

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための横浜薬科大学の活動の基準

| レベル | 神奈川県 モニタリング状況 学内の状況等 | 教育 (講義・演習、 実験・実習) | 学生の入構基準 | 教員の入構基準 | 学生の課外活動 | 事務業務 | 会議 | 出張・旅行 |
|-----|-------------------------------------|--|--|--|--|-------------------------------------|---|---|
| 0 | | 通常どおり | 通常どおり | 通常どおり | 通常どおり | 通常どおり | 通常どおり | 通常どおり |
| 1 | 感染観察 | ■感染防止対策の上、 可 | ■感染防止対策の上、 入構可 | ■感染防止対策の上、 研究活動可 | ■感染防止対策の上、 可 | ■感染防止対策の上、 可 | ■感染防止対策の上、 対面会議可 | ■感染防止対策の上、 可 |
| 2 | 感染拡大注意 | ■新しい生活様式の徹 底 ■講義は、対面を基本 とし、要すれば遠隔を 併用して実施 ■実習については、感 染防止対策の上実施 | ■感染防止対策の上、 入構可 ■時差通学等の対策を 推奨 | ■感染防止対策の上、 研究活動可 | ■オンラインでの活動 可 ■対面活動は、感染防 止対策の上、可 | ■感染防止対策の上、 可 ■時差出勤等の対策を 推奨 | ■可能な限りオンライ ン会議を実施 ■感染防止対策の上、 対面会議可 | ■不要不急の出張・旅 行を自粛 ■学長が特に必要と認 めた場合は、感染防止 対策の上、可 ■海外からの帰国者は、 帰国後2週間を目途に 自主隔離 |
| 3 | 特定警戒 (学修機会確保の ため、学校運営は 継続) | ■新しい生活様式の徹 底 ■講義は、対面を基本 とし、要すれば遠隔を 併用して実施 ■実習については、感 染防止対策の上実施 | ■感染防止対策の上、 入構可 ■時差通学等の対策を 推奨 | ■感染防止対策の上、 研究活動可 | ■オンラインでの活動 可 ■原則、学内外を問わ ず対面活動禁止 ■学長が特に必要と認 めた場合は、感染防止 対策の上、可 | ■感染防止対策の上、 可 ■時差出勤等の対策を 推奨 | ■可能な限りオンライ ン会議を実施 ■感染防止対策の上、 対面会議可 | ■不要不急の出張・旅 行を自粛 ■学長が特に必要と認 めた場合は、感染防止 対策の上、可 ■海外からの帰国者は、 帰国後2週間を目途に 自主隔離 |
| 4 | 学内で大規模なク ラスタが発生す る等 | ■講義は、遠隔授業の み可 | ■入構禁止 ■学長が特に必要と認 めた者は、感染防止対 策の上、入構可 | ■原則、入構禁止 ■安全確保、研究継続 に不可欠な資産(生 物・精密機器等)維持 のための最低限の入構 は、学長の許可を得て、 感染防止対策の上、可 ■学長が特に必要と認 めた場合は、感染防止 対策の上、可 | ■オンラインでの活動 のみ可 ■原則、学内外を問わ ず対面活動禁止 | ■大学機能の維持のた め最低限の職員のみ可 | ■オンライン会議、可 ■対面会議、禁止 | ■原則、出張・旅行、 禁止 ■海外からの帰国者は、 帰国後2週間を目途に 自主隔離 |